

## 随 意 契 約 一 覧

平成19年10月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	随意契約によることとした理由	備 考
日本留学試験(第2回)実施委託(獨協)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19. 10. 1	埼玉県草加市学園町1-1 学校法人 獨協学園 獨協大学	—	4,412,210	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額
日本留学試験(第2回)実施委託(創価大学)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19. 10. 1	東京都八王子市丹木町1-23 6 学校法人創価大学	—	3,043,150	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額
日本留学試験(第2回)実施委託(横浜市立大学)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19. 10. 1	横浜市金沢区瀬戸2-2-2 公立大学法人横浜市立大学	—	3,585,133	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額

## 随 意 契 約 一 覧

平成19年10月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	随意契約によることとした理由	備 考
日本留学試験(第2回)実施委託(大阪市立大学)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.1	大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 公立大学法人大阪市立大学	—	8,246,810	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額
日本留学試験(第2回)実施委託(上武大学)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.1	群馬県高崎市新町270-1 学校法人学文館	—	1,410,860	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額
日本留学試験(第2回)実施委託(流通経済大学)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.1	茨城県龍ヶ崎市120 流通経済大学	—	2,346,905	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額

## 随 意 契 約 一 覧

平成19年10月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	随意契約によることとした理由	備 考
日本留学試験(第2回)実施委託(麗澤大学)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.1	千葉県柏市光ヶ丘2-1-1 学校法人廣池学園	—	2,487,147	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額
日本留学試験(第2回)実施委託(関西学院大学)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.1	兵庫県西宮市上ヶ原1番町1-155 関西学院大学	—	4,832,410	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額
日本留学試験(第2回)実施委託(岡山商科大学)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.1	岡山県岡山市津島京町2-10-1 学校法人吉備学園	—	3,334,208	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額

## 随 意 契 約 一 覧

平成19年10月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	随意契約によることとした理由	備 考
第45回全国大学保健管理研究集会 会場使用料 一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.1	大分県別府市山の手町12-1 株式会社コンベンションリンク	—	1,857,493	—	0	当事業の目的を達成するためには、会場は以下に示す要件を満たすものでなければならず、本機構会計規程第16条1項及び契約事務取扱細則第23条1号に該当するため。 ・ 参加者1,000名以上を収容できる全体会場及び一般研究発表、ポスターディスカッション、委員会等の部屋が併設されていること。 ・ 全国各地からの参加者がスムーズに会場できるよう、交通の利便性が良い施設であること。 ・ 当番大学(大分大学)の所在地近郊で開催予定のため、大分市・別府市内にあること。	一式 1,769,041円 消費税 88,452円
日本留学試験(第2回)実施委託(東京家政大学) 一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.1	東京都板橋区加賀1-18-1 学校法人渡辺学園	—	1,342,946	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額
日本留学試験(第2回)実施委託(金沢大学) 一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.1	石川県金沢市角間町 国立大学法人金沢大学	—	2,387,000	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額

## 随 意 契 約 一 覧

平成19年10月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	随意契約によることとした理由	備 考
日本留学試験(第2回)実施委託(明治大学)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.1	東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学	—	10,105,395	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額
平成19(2007)年度日本留学フェア マレーシア現地業務委託一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.3	No. 88, Jalan SS 2/4, 47300Petaling Jaya, Selangor, MALAYSIA マレーシア元留日学生協会	—	2,042,000	—	0	日本留学フェア開催国の実施都市において、わが国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施する必要があるため、日本への留学経験者で構成される帰国留学生会を共催機関として実施する事案であり、マレーシア国内に他にこの要件を満たせる相手先がないことから、契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	概算金額
日本留学試験(第2回)実施委託(東北大)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.3	仙台市青葉区片平2丁目1-1 国立大学法人東北大学	—	3,187,250	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額

## 随 意 契 約 一 覧

平成19年10月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	随意契約によることとした理由	備 考
日本留学試験(第2回)実施委託契約(名古屋大)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.3	名古屋市千種区不老町 国立大学法人名古屋大学	—	3,850,300	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額
日本留学試験(第2回)実施委託(九州大)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.4	福岡市東区箱崎六丁目10番1号 国立大学法人九州大学	—	8,955,089	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額
日本留学試験(第2回)実施委託(電通大)一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.4	東京都調布市調布ヶ丘1-5-1 国立大学法人電気通信大学	—	6,249,441	—	0	日本留学試験の実施に当たっては、原則として、日本留学試験を利用している大学及び短期大学で構成する「日本留学試験地域ブロック会議」において、各年度毎の試験実施協力大学がローテーションで選定され、機構の日本留学実施委員会で実施協力大学として決定するものであることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	概算金額
日本学生支援機構が債権回収業者に行った回収委託に係る費用対効果の調査・分析についての業務一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.5	東京都千代田区一番町16 ㈱日本総合研究所	—	5,250,000	—	0	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	一式 5,000,000円 消費税 250,000円

## 随 意 契 約 一 覧

平成19年10月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	随意契約によることとした理由	備 考
奨学金業務・システムの最適化計画策定支援	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.9	東京都港区芝浦4-10-16 沖電気工業㈱	—	53,550,000	—	0	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	一式 51,000,000円 消費税 2,550,000円
平成19(2007)年度日本留学フェア(タイ・インドネシア)実施業務一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.15	東京都港区新橋2-20-15 株式会社日本旅行	—	6,499,061	—	0	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	チェンマイ 13,674円×27機関、バンコク7,612円×46機関、スラバヤ173,278円×16機関、ジャカルタ158,277円×19機関
日本留学試験(第2回)警備輸送業務一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.22	東京都江東区新砂1-12-39 日本通運東京警送支店	—	5,028,450	—	0	本件業務は、試験問題紛失を始めとする情報漏洩などは許されず、仕様・業務内容を公開することができないため競争に付することができない。国内・外において緻密な警備輸送が可能な体制を有しており、平成13年度の試行試験から継続して警備輸送業務を迅速かつ確実に実施してきた実績を有していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	一式 4,789,000円 消費税 239,450円
平成19~20年度日本留学試験問題集出版・販売委託一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.22	東京都杉並区高円寺南2丁目44番地5号 株式会社桐原書店	—	3,801,600	—	0	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	定価1,800円×4800冊×11%×4冊分
第11回日本学生支援債券募集委託一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.25	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 株式会社三井住友銀行	—	2,100,000	—	0	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	額面100円あたり0.525銭(消費税額0.025銭含)
第11回日本学生支援債券買取引受一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.25	大和証券エスエムビーシー株式会社 野村證券株式会社	—	42,000,000	—	0	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	一式40,000,000円 消費税2,000,000円

## 随 意 契 約 一 覧

平成19年10月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約者の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	予定価格	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	随意契約によることとした理由	備 考
マルチペイメントネットワーク及びコンビニエンスストアを用いた奨学金の返還業務一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 北原 保雄 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H19.10.31	東京都江東区豊洲3-3-3 株エヌ・ティ・ティ・データ	—	17,405,068	—	0	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号に該当するため。	(初期費用) 共同利用センター接続料(導入支援費用含) 2,960,000円、コンビニ収納準備業務費用1,400,000円 (ランニング費用・単価契約) 共同利用センター基本料金80,000円×36ヶ月、コンビニ収納基本料金10,000円×36ヶ月、共同利用センター従量課金①ペイジー(銀行利用) 15円×23,713件、②ペイジー(郵政公社利用) 15円×237,124件、③コンビニ収納 2円×94,850件、コンビニ収納委託月額基本料 30,000円×36ヶ月、コンビニ収納手数料 40円×94,850件、消費税 828,813円